

府域における指定区域・管理区域の指定状況

〔指定区域〕

平成18年11月末現在

所在地 (指定年月日)	基準に適合しない 物質及び最高濃度	指定区域 の面積	業種 (設置されていた施設)	講じられている 措置等
寝屋川市 (H16.1.30)	含有量 ・ふっ素：7,900mg/kg (2.0倍) ・ほう素：8,600mg/kg (2.2倍) ・鉛：8,400mg/kg (56倍) ・シアン：130mg/kg (2.6倍) 溶出量 ・ふっ素：1,300mg/L (1,625倍) ・ほう素：1,000mg/L (1,000倍) ・鉛：0.83mg/L (83倍) ・シアン：2.3mg/L (-)	7,180m ²	電線・ケーブル製造業 (電気メッキ施設)	・土壌飛躍防止措置 ・地下水拡散防止措置
大阪市 (H16.3.5)	含有量 ・鉛：4,010mg/kg (26.7倍) 溶出量 ・鉛：0.065mg/L (6.5倍) ・砒素：0.166mg/L (16.6倍) ・水銀：0.029mg/L (58倍)	6,944m ²	医薬品の研究 (分離施設)	・立入禁止措置 ・土壌飛躍防止措置 ・周辺での地下水の飲用利用無し
高石市 (H16.8.27)	溶出量 ・ベンゼン：1.3mg/L (130倍)	2,080m ² 780m ²	化学工業薬品の製造 (洗浄施設)	・周辺での地下水の飲用利用無し
大阪市 (H16.10.22)	含有量 ・鉛：1,100mg/kg (7.3倍) 溶出量 ・鉛：0.1mg/L (10倍)	1,221m ²	医薬品・食品等の試験・研究 (洗浄施設)	・立入禁止措置 ・土壌飛躍防止措置 ・地下水は基準適合
吹田市 (H17.7.6)	溶出量 ・トリクロロエチレン：0.09mg/L (3倍)	907m ²	印刷業 (洗浄施設)	・地下水揚水法による除去 ・周辺での地下水の飲用利用無し
高槻市 (H17.8.8)	含有量 ・鉛：36,000mg/kg (240倍) ・水銀：74mg/kg (4.9倍) ・ひ素：420mg/kg (2.8倍) 溶出量 ・鉛：0.54mg/L (54倍) ・水銀：0.022mg/L (44倍) ・ふっ素：13mg/L (16.3倍) ・ひ素：0.023mg/L (2.3倍) ・六価クロム：0.08mg/L (1.6倍)	15,950m ²	研究施設 (洗浄施設)	・立入禁止措置 ・詳細調査を踏まえて汚染土壌の除去等予定

大阪市 (H17.12.2)	溶出量 ・六価クロム : 0.14mg/L (2.8倍)	228m ²	鍍金業 (酸アルカリ表面処理施設)	・立入禁止措置 ・周辺での地下水の飲用利用無し
高槻市 (H18.2.9)	溶出量 ・トリクロロエチレン : 50mg/L(5000倍) ・トリクロロフルオロエチレン : 0.49mg/L(16.3倍) ・シス-1,2-ジクロロエチレン : 0.77mg/L(19.3倍)	129m ²	洗濯業 (洗浄施設)	・舗装の上、駐車場として利用 ・地下水は揚水して浄化
高槻市 (H18.2.9)	含有量 ・水銀 : 130mg/kg (8.7倍) ・鉛 : 36,000mg/kg (240倍) ・ふっ素 : 5,900mg/kg (39.3倍) 溶出量 ・水銀 : 0.013mg/L (26倍) ・鉛 : 8mg/L (800倍) ・カドミウム : 0.022mg/L (2.2倍) ・ひ素 : 0.032mg/L (3.2倍) ・ふっ素 : 520mg/L (650倍) ・ほう素 : 230mg/L (230倍)	36,287m ²	蓄電池製造業 (鉛電極化成施設) (酸アルカリ表面処理施設) (電気メッキ施設)	・立入禁止措置 ・地下水は揚水して浄化
大阪市 (H18.2.10)	溶出量 ・ほう素 : 5.8mg/L (5.8倍)	110m ²	鍍金業 (電気メッキ施設)	・立入禁止措置 ・周辺での地下水の飲用利用無し
大阪市 (H18.3.31)	溶出量 ・六価クロム : 0.2mg/L (4倍)	200m ²	医薬品の研究 (洗浄施設)	・アスファルト舗装 ・周辺での地下水の飲用利用無し
岸和田市 (H18.9.11)	溶出量 ・六価クロム : 0.13mg/L(2.6倍)	116m ²	染色整理業 (染色施設)	・周辺での地下水調査を実施中 ・詳細調査後、浄化を検討
大阪市 (H18.10.27)	溶出量 ・鉛 : 0.052mg/L(5.2倍) ・ひ素 : 0.081mg/L(8.1倍)	794m ²	試験研究機関 (洗浄施設)	・周辺での地下水の利用無し ・掘削除去

備考1 . 指定区域 : 土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査の結果、当該土地の汚染状態が指定基準に不適合の場合、指定区域に指定。

備考2 . ()内は、基準値に対する倍率である。

〔管理区域〕

平成18年11月末現在

所在地 (指定年月日)	基準に適合しない 物質及び最高濃度	管理区域 の面積	業 種	講じられている 措置等
堺市 (H17.2.10)	含有量 ・ふっ素 : 18,000mg/kg (4.5倍) ・鉛 : 600mg/kg (4倍) 溶出量 ・ふっ素 : 6.1mg/L (7.63倍)	72,870m ²	製鉄業	・立入禁止措置
大阪市 (H17.7.15)	含有量 ・鉛 : 1,900mg/kg (12.67倍) 溶出量 ・水銀 : 0.0058mg/L (11.6倍) ・鉛 : 0.19mg/L (19倍) ・ひ素 : 0.031mg/L (3.1倍)	2,191m ²	塗料製造業 電線製造業	・地表から深さ 65cmまで土壌 入れ替え ・立入禁止措置
堺市 (H17.11.17)	含有量 ・鉛 : 980mg/kg (6.5倍) 溶出量 ・ふっ素 : 1.4mg/L (1.75倍)	5,781m ²	-	・立入禁止措置 ・周辺での地下水 の飲用利用無し
寝屋川市 (H18.5.2)	溶出量 ・ふっ素 : 1.7mg/L (2.1倍)	41m ²	-	・地下水汚染無 ・掘削除去予定
大阪市 (H18.9.8)	含有量 ・鉛 : 760mg/kg (5.1倍) ・ひ素 : 950mg/kg (6.3倍) 溶出量 ・鉛 : 0.035mg/L (3.5倍) ・ひ素 : 0.6mg/L (60倍) ・セレン : 0.033mg/L (3.3倍) ・ふっ素 : 4.7mg/L (5.9倍)	2,673m ²	-	・現位置封じ込め 又は地表から 1.5m汚染土壌入 れ替え後盛土

備考1 . 管理区域 : 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染状況調査の結果、当該土地の汚染状態が指定基準に不適合の場合、管理区域に指定。

備考2 . () 内は、基準値に対する倍率である。